

特別講座

平成25年度 労働セミナー

～時事的課題セミナー～（後期）

主催：東京都労働相談情報センター・首都大学東京オープンユニバーシティ

どうなる？雇用ルール 限定正社員制度の課題と展望

安倍政権は2013年6月、アベノミクス第3の矢となる成長戦略「日本再興戦略」をまとめました。雇用制度改革を重要政策テーマに取り上げ、正規・非正規雇用に二極化した働き方から多面的な働き方へシフトするための「多様な正社員」モデルの確立を改革の柱のひとつとし、2014年度中に新たな雇用ルールの策定を目指しています。

本セミナーは、多様な正社員をテーマとし、制度にいたる背景や展望、課題などを解説し、現在の日本の労働問題を考える機会とします。

講座コード【1341Z008】

第1回：1月16日（木）18:30～20:30

講座名：限定正社員制度への展望

受講料：無料（1回）定員：150名 場所：飯田橋キャンパス

- 限定正社員とは何か 制度導入への背景
- 限定正社員制度のメリット・デメリット

【講師】 野川 忍

（のがわ しのぶ）

明治大学 法科大学院 教授



講座コード【1341Z009】

第2回：1月24日（金）18:30～20:30

講座名：どうなる？多様な正社員の雇用管理

受講料：無料（1回）定員：150名 場所：飯田橋キャンパス

- 政府による雇用ルール改正の動き
- 雇用の流動化 解雇されやすくなるのか？
- 企業の雇用管理はどうなるのか？

【講師】 小川 英郎

（のがわ ひでお）

弁護士

～民法の基本と改正の動向～ 民法改正が労働法に及ぼす影響

基本法である民法の契約の基本ルールを定めた部分を中心に、120年ぶりに抜本的な改正が行われようとしています。改正の試案は本年の2月に示され、現段階では内容は確定していませんが、早ければ2015年には改正案が国会に提出されることが見込まれます。

本セミナーでは、現行法において押さえるべき民法の基礎知識と雇用契約、労働契約との関係、就業規則への影響、労務提供と賃金請求権など民法改正が企業の人事労務へ与える影響について解説します。

講座コード【1341Z010】

第3回：2月18日（火）18:30～20:30

講座名：企業の人事労務担当者が知っておきたい
民法の基礎知識

受講料：無料（1回）定員：150名 場所：飯田橋キャンパス

知っておきたい民法の基本

- 労働契約（雇用契約）とは
- 採用をめぐる問題
- 労働契約における権利義務
- 債務不履行と危険負担
- 解雇、退職
- セクハラ、パワハラにおける企業責任

【講師】 三上 安雄

（みかみ やすお）

弁護士



講座コード【1341Z011】

第4回：2月26日（水）18:30～20:30

講座名：企業の人事労務担当者が知っておきたい、
今回改正の動向と労働法への影響

受講料：無料（1回）定員：150名 場所：飯田橋キャンパス

改正の動向とポイント

- 法律行為
- 時効
- 契約の解除
- 危険負担等

【講師】 佐々木 亮

（ささき りょう）

弁護士



お申し込み方法

- 申込方法：電話・FAX・インターネット、
首都大学東京オープンユニバーシティ窓口
（平日9～19時）
- 受講料：無料
- 定員：各回 先着150名
- 場所：飯田橋キャンパス
- 備考：申込みは各回別に必要になります。

会員でなくてもお申し込み頂けます。

- ◆ 申込みの受付は先着順となります。予めご了承ください。
- ◆ 申込みは受講者個人ごとに受け付けます。人数だけの複数申込みはできません。
- ◆ 申込み時に、受講を希望する講座の講座番号（複数申込み可）を明示してください。
- ◆ 各回、開講2週間前に「受講のご案内」のハガキを送付します。当日は、「受講のご案内」をご持参ください。
- ◆ ご住所を勤務先にされる方は、「会社名・部署名」を明示してください。（「受講のご案内」が届かない場合がございます。）

お問い合わせ TEL:042-677-2362